

2019年11月

スタッフの皆様

健康に関する相談窓口及び産業医業務等について

エムシーパートナーズ(株)瀬戸内営業所
所長 財津 昇一郎

本年4月1日改定の安全衛生法第101条第2項規程に基づき、「健康相談窓口」並びに「産業医業務」等につきまして、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 健康に関する相談窓口

(1) 相談窓口 産業医 濱本 貴史 (ハマモト かし) 先生
三菱ケミカル株式会社岡山事業所 産業医

(2) 相談例

- ①健康診断の受診や結果に関する相談
- ②気になる症状についての相談
- ③受診する病院に関する相談 等

(3) 相談方法

事前に健康診断担当（吉田）までご連絡をお願いします。

TEL : 086-457-2116 内線 : 6288

(4) 相談内容の取扱い

ご本人の同意が無い限り、産業医以外に共有することはありません。

尚、相談の時間は勤務とは見做しませんのでご承知置き下さい。

2. 産業医の業務等

次葉

産業医の業務等

(派遣スタッフの皆様には「派遣先の産業医」も同様の業務が対象となります。)

(1) 具体的な内容

- ①健康診断及び面接指導等の実施並びにこれらの結果に基づく従業員の健康を維持するための措置に関する事。
- ②作業環境の維持管理に関する事。
- ③作業の管理に関する事。
- ④その他従業員の健康管理に関する事。
- ⑤健康教育、健康相談その他従業員の健康の保持推進を図るための措置に関する事。
- ⑥衛生教育に関する事。
- ⑦長時間労働者等に対する面接指導及びその結果に基づく事後措置に関する助言・指導
- ⑧ストレスチェックの実施及びその結果に基づく面接指導

(2) 健康相談の申出方法

事前に健康診断担当（吉田）までご連絡をお願いします。

TEL : 086-457-2116 内線 : 6288

(3) 相談内容の取扱い

ご本人の同意が無い限り、産業医以外に共有することはありません。

又、ストレスチェックの結果については、委託先で保管し、個々の従業員の受検結果については同意なく通知はされません。

尚、相談の時間は勤務とは見做しませんのでご承知置き下さい。

以上